

大治町消防団 待遇処遇について

(令和4年12月1日現在)

○報酬

1、年間報酬

団長	三六〇、〇〇〇円
副団長	二四〇、〇〇〇円
分団長及び副分団長	九六、〇〇〇円
部長、班長及び団員	二四、〇〇〇円

2、出動報酬

災害	一日につき三、五〇〇円
教育又は訓練	一日につき三、五〇〇円
警戒	一日につき三、五〇〇円



○退職報償金

←HPはこちらから
5年以上の在職で支給されます。詳細は消防団員等公務災害補償等共済基金 HP をご覧ください。

○公務災害補償

非常勤特別職の地方公務員のため、公務中に負傷等した場合は、公務災害補償の対象です。

○消防団員等福祉共済制度

低廉な掛金で、加入者が死亡した場合や事故により負傷した場合等に補償を行う共済です。

○消防団応援の店

地域のために働く消防団員のため、飲食店等で一定のサービスを受けられる制度です。

なんとなく

地域に貢献したい

と思っている方

最寄りの消防団または
大治町役場防災危機管理課まで

問い合わせ先 大治町役場

住所 大治町大字馬島字大門西1-1

TEL 052-444-2711

大治町 消防団

大治町 消防団



4月 基礎教育訓練

新規団員のための基礎的なことを学ぶ訓練



5月 幹部団員教養

幹部団員が指示をし、団員を動かすための訓練



6月 海部地方総合防災訓練

水害時にも動けるよう、水防工法などを学ぶ



11月 防火パレード

町内を回り、住民へ火災予防を呼びかける



1月 出初式

消防団のお披露目式



活動内容は？

火災の時には、消火に関する活動（放水、周辺の警戒、交通誘導等）を行っています。普段は、消火栓や車両を定期的に点検しています。また、消火や救助の訓練、地域の行事に参加しています。

女性・学生でもできる？

性別による制限はありません。学生であっても18歳以上であれば入団可能です。

消防の経験がない

大治町消防団の多くの方が未経験で始めています。消防署員に指導を受けながら、訓練を行っていきます。

令和4年12月1日現在、普通免許で運転できる車両を配備していますので、大型等の免許を取る必要はありません。

働きながらできる？

活動は、自分の生活の中でできる範囲でいただければ構いません。現団員も仕事と両立しながら活動をしています。

訓練は主に休日、必ず毎回全団員が出るわけではなく、団員の中で人数や日程の調整をしながら訓練や地域の行事に出ています。